

令和6年4月

# 春日市いきいきプラザ 供用施設ご使用の手引き



春日市いきいきプラザ 健康課

〒816-0851 春日市昇町1丁目120番地

TEL : 092-501-1134

FAX : 092-501-1135

Email/kenkou@city.kasuga.fukuoka.jp

## 使用の基本的な考え方

いきいきプラザは、春日市民の健康づくり支援・子育て環境の整備・保健福祉の向上のために設置された施設であり、行政による健診・講演会・各種教室等の事業を最優先としています。

その上で、共用施設（多目的ホール等）は、行政が事業等を行わない時間帯において、一定のルールのもと**設置目的に沿った内容**の活動であれば、市民の皆さんが利用できるものとしています。

このため、定例的に施設を利用されている団体があっても、原則として行政は事前の協議なしに事業等を計画・設定できます。

このように、総合スポーツセンターやふれあい文化センター等、もともと広く施設を利用されることを目的とした施設と大きく異なりますので、施設利用に際しご理解とご協力をお願いします。

## 使用できる団体

以下の団体で、会員が5人以上、かつ会員の半数以上が春日市民であり、当施設で継続的に活動を行う団体

※数回のみ等短期利用は、施設管理上お断りさせていただいています。

- 心身の健康づくりを目的とした軽運動及び知識習得に取り組む団体
- 高齢者、障がい者支援及び子育て等の福祉を目的とした活動に取り組む団体
- 保健福祉ボランティアの支援を目的とした活動に取り組む団体

## 使用できる活動

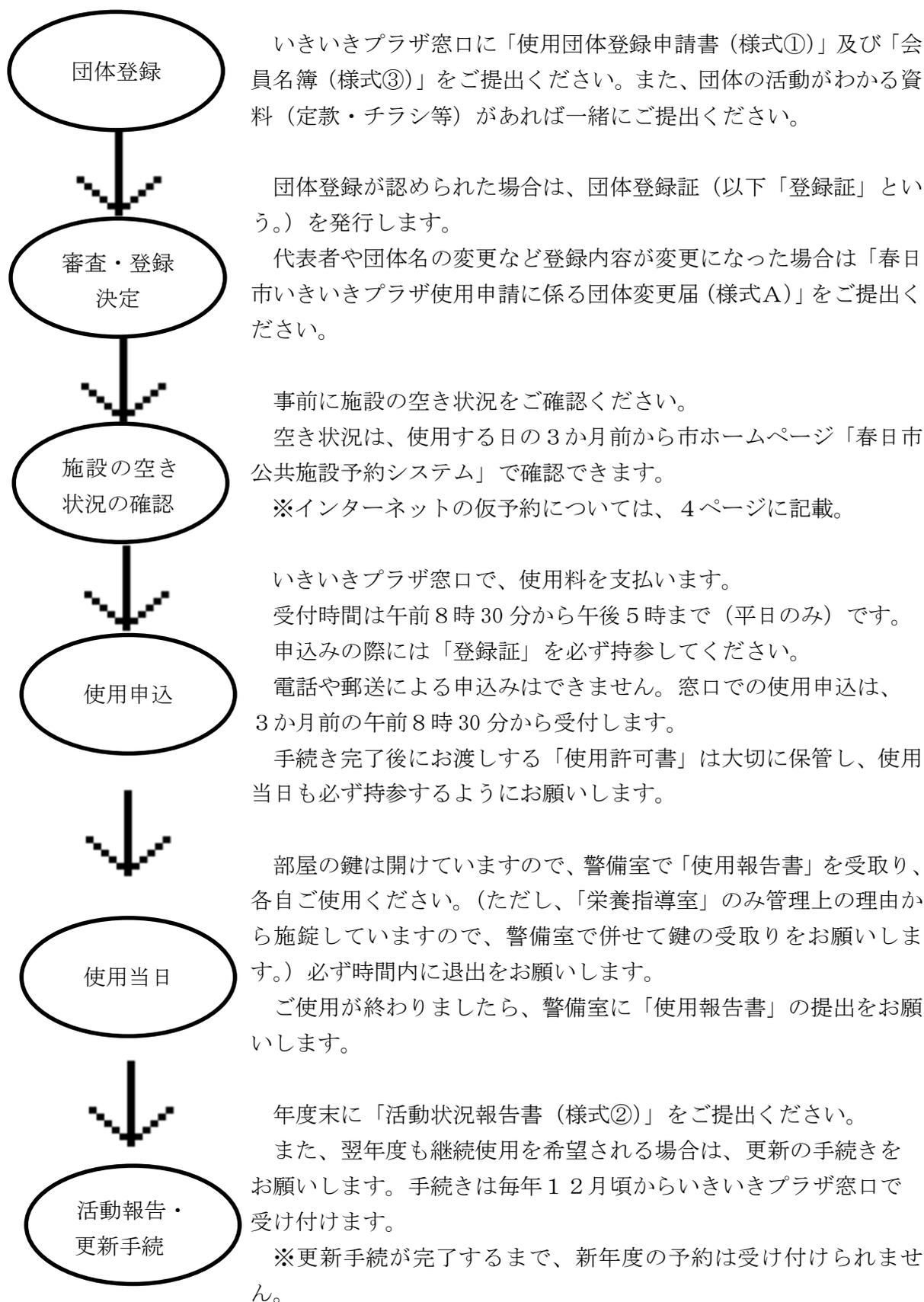
- 市民の健康づくり・福祉向上に関する団体の会員間の活動

※健康づくりとは、リハビリ体操や有酸素系の軽運動程度であり、いきいきプラザの構造上、競技スポーツ等には使用できません。

《制限・禁止する内容》

- ・ イベント・講演会など不特定多数の集客を必要とする活動
- ・ 営利行為、営利行為につながる活動
- ・ いきいきプラザの設置目的外の活動
- ・ また貸し、公序良俗違反になる活動
- ・ 暴力団を利することとなると認められる活動
- ・ その他、管理者がいきいきプラザの管理運営上、不相当と認める活動

## 施設使用の流れ



## 貸し出し可能時間

午前9時～午後9時30分（毎月第2日曜日、12月28日～1月4日を除く）

## 使用料金

階	施設名	使用料 (1時間あたり)	放送設備使用料 (1回あたり)	備品等
2階	多目的ホール 294 m <sup>2</sup>	770 円	330 円	椅子 38 机 4
	健康指導室 178 m <sup>2</sup>	440 円	220 円	椅子 90 机 29
3階	多目的室 1 (旧和室) 102 m <sup>2</sup>	330 円		椅子 50 机 6
	多目的室 2 (旧会議室) 47 m <sup>2</sup>	220 円		椅子 16 会議机 6
	多目的室 3 (旧視聴覚室) 112 m <sup>2</sup>	330 円		椅子 39 机 16
	栄養指導室 117 m <sup>2</sup>	660 円		

備考：※1時間未満は1時間とみなします。

※備品等の数量は、事業の都合により増減することがあります。

※使用料に空調・コンセント代も含まれます。なお、空調は冷房5～10月頃、暖房11月～4月頃となっており、集中管理のため個別対応はできません。

## 施設の写真



多目的ホール



健康指導室



多目的室 1



多目的室 2



多目的室 3



栄養指導室

## 供用施設の使用回数等の基準

施設名	回数	時間（1日）	使用人数
多目的ホール	週2回	2時間以内	5名以上
健康指導室		3時間以内	
多目的室1（旧和室）		3時間以内	

## インターネット仮予約について

「春日市公共施設予約システム」を使って、ご自分のインターネット端末（PC、タブレット、スマホなど）から施設の仮予約ができます。あらかじめ、ログイン用のパスワードの設定が必要になりますので、「登録証」を持参の上、「インターネット仮予約開始等申込書」をいきいきプラザ窓口へ提出してください。

インターネットでの仮予約は、3か月前の午前8時から申請できます。

仮予約後、1週間以内に「登録証」を持参し、いきいきプラザ窓口で施設使用料を支払い、予約確定となります。その際に、窓口で申請書を印刷しますので、内容を確認し申請者の記名をお願いします。

支払がない場合、仮予約は1週間で自動的に削除されます。

## 施設使用の変更・取消

- 許可を受けた事項を変更・取消する場合は、直接いきいきプラザ窓口で手続きを行ってください。その際、必ず許可書を持参してください。
- 変更・取消は、予約日の7日前までに手続きを行ってください。期限を過ぎると、変更はできません。また、取消による使用料の還付もできなくなります。
- 期限を過ぎても災害など状況によっては、使用料を還付できる場合があります。その際は、必ず事前に連絡が必要です。

## 注意事項

[いきいきプラザ全体]

- 栄養指導室以外での火気の使用は禁止します。
- 設備・備品を無断で使用してはいけません。
- 市の事業や他の団体の利用に支障がある程の音、振動を出すことはご遠慮ください。
- いきいきプラザを利用した際には、原状復旧が原則です。汚したり壊したりした場合は、管理者に報告のうえ、利用者の責任で修復または損害賠償してください。
- 盲導犬をのぞく動物の持ち込みはご遠慮ください。

- プラザ内での飲酒・喫煙を禁止します。
- 栄養指導室・多目的室1以外の部屋での飲食は禁止します。
- プラザ内で拾得物を見つけた際は、警備室に提出をお願いします。

※使用を許可された後でも、次の場合は使用の許可を取消又は中止させることがあります。

- ① 制限・禁止された内容であることが判明したとき。
- ② 条例・規則等に違反したとき。
- ③ 災害その他不可抗力により、管理者が使用不可と判断したとき。(返金対応)
- ④ その他、施設管理上特に必要が生じたとき。

なお、使用者がその責に帰すべき理由により、使用の許可を取り消し又は中止させられたために被害が生じても、その損害の賠償を請求することはできません。

[各施設]

#### 1 多目的ホール

健康づくりのための軽運動の指導に使用するため整備したもので、球技等激しいスポーツ等に適した施設ではありません。

- (1) 器具・備品を用いる場合（利用者が持参する場合も含む。）は、必ず届け出を行ってください。
- (2) 器具庫の器具・備品は、原則使用禁止です。
- (3) 土足での使用は禁止します。
- (4) 社交ダンスを行う方は、必ずシューズカバーを着用してください。ただし、健康課長が施設を汚損する恐れがあると判断した場合、シューズカバーを着用していても使用を許可しません。
- (5) 単独放送設備は事前に使用申請を行ってください。
- (6) 音響設備の移動は禁止します。
- (7) 使用後は、北面の鏡を開けた状態にしてください。
- (8) 使用後は、必ず床にモップをかけてください。

#### 2 健康指導室

- (1) 単独放送設備は事前に使用申請を行ってください。
- (2) 机・イスの使用可。使用後には片付けてください。

#### 3 多目的室1（旧和室）

土足禁止。机・イスの使用可。使用後には片付けてください。

#### 4 多目的室2（旧会議室）

机・イスの使用可。使用後には片付けてください。

#### 5 多目的室3（旧視聴覚室）

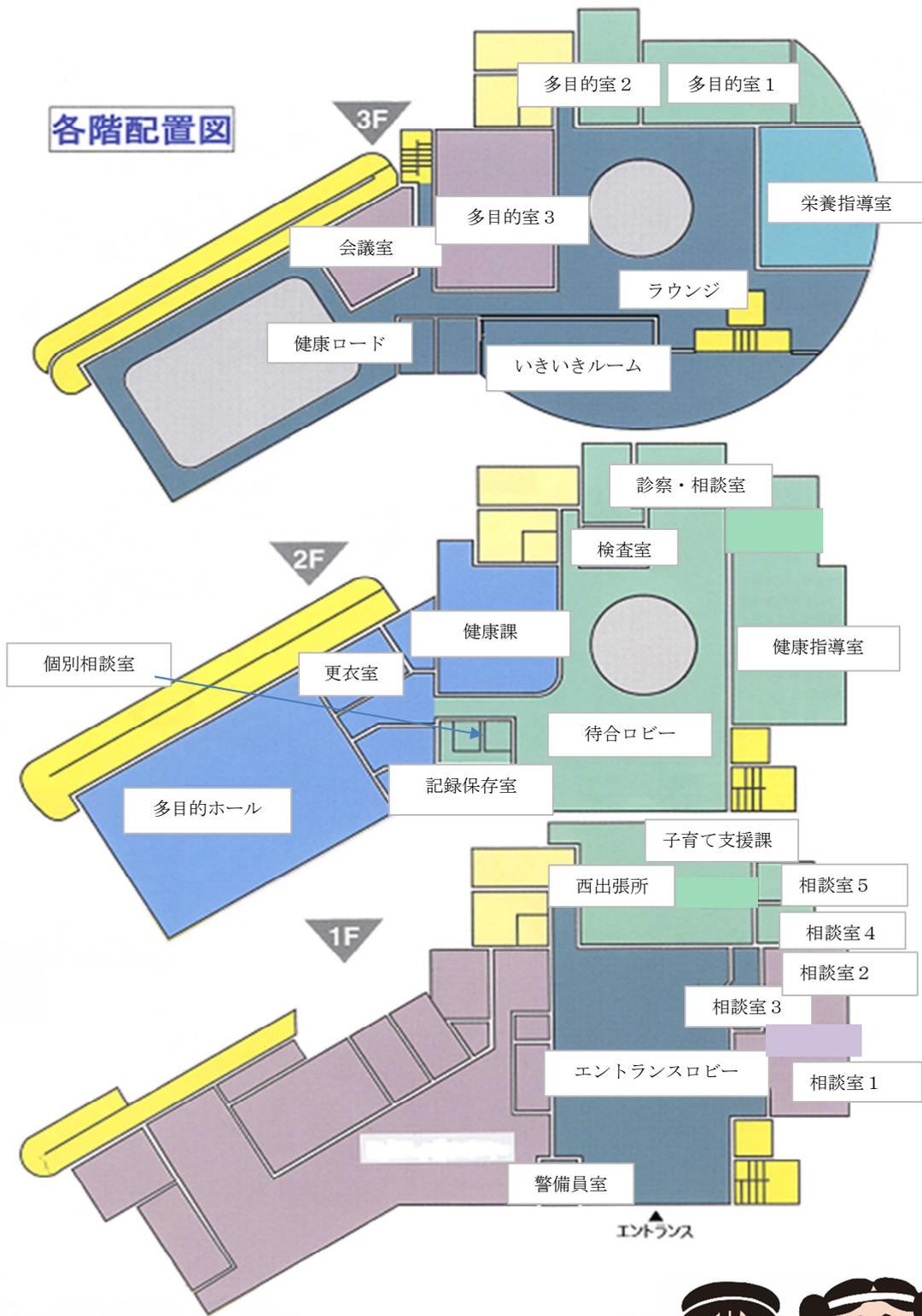
机・イスの使用可。使用後には片付けてください。

#### 6 栄養指導室

- (1) 火気の取扱いには、十分気をつけてください。(火元責任者の設置)
- (2) 身障者用調理台の高さは変えないでください。
- (3) 使用者は、許可を得ずに収納棚内の調味料を使用しないでください。

- (4) 使用者は、使用後に材料等を冷蔵庫に保存したままにしないでください。
- (5) 使用者は、ゴミ袋を持参し、燃えるゴミ、燃えないゴミに分別し、所定のゴミ置き場に捨ててください。
- (6) 使用後は、責任者が必ず火気（レンジ下の元栓の確認）、水回りの確認をし、係員に伝えてください。
- (7) 調理実習中は、必ず換気扇を回してください。
- (8) 食器、調理用具は、使用後に必ず元の位置に戻してください。

各階配置図



春日市マスコットキャラクター  
あすかちゃん かすがくん

★ ☆ ★ ☆ いきいきプラザについて ★ ☆ ★ ☆

- 開館時間 午前8時30分～午後9時30分 ※年末年始を除く

施設	営業日	営業時間
健康課 子育て支援課	月～金曜日（祝休日、年末年始を除く）	午前8時30分～午後5時
市民課 西出張所	毎日（年末年始を除く）	午前8時30分～午後5時
いきいきルーム	月～金曜日（祝休日、年末年始を除く）	午前8時30分～午後5時
	土曜日 （祝日・お盆・年末年始を除く）	午前9時～正午

- アクセス



主な交通機関

- コミュニティバスやよい
  - ・ 1 番線 桜ヶ丘線「福祉ぱれっと館前」下車 徒歩約2分
  - ・ 2 番線 須玖線 「いきいきプラザ前」下車 すぐ
  - ・ 3 番線 上白水線「春日小学校前」又は「福祉ぱれっと館前」下車 徒歩約2分
- ※上記以外の路線の場合はバスセンターで乗り換え
- ※料金：全区間一律100円（小学生以上）
- 西鉄バス
  - ・ JR南福岡駅、西鉄井尻駅・雑餉隈駅から
    - 45番線「昇町いきいきプラザ前」または「昇町交番前」下車 徒歩3分
  - ・ 西鉄大橋駅から
    - 42番線「昇町いきいきプラザ前」下車 徒歩3分

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関でのご来館にご協力ください。